

狭山市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口						
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	左記の状況が複数ある場合	例・親が病気のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○	○	○	○	○	○		こども支援部	こども支援課	家庭児童相談室	04-2941-4047（直通） 04-2953-1111	HP	
○	○	○	○	○	○		学校教育部	教育指導課		04-2953-1111		学校現場の教職員が児童生徒から相談を受け、教育委員会や関係課に接続を図る。
		○	○				健康推進部	保健センター	成人保健	04-2959-5811		
	○						こども支援部	青い実学園		04-2952-3302	HP	児童発達支援事業所
○	○	○	○	○	○		福祉部	福祉政策課	トータルサポート室	04-2953-1111		
○							福祉部	高齢者支援課	高齢者支援担当	04-2953-1111		